

2022年度（2023年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金額	科 目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金及び預貯金	79,308	保険契約準備金	3,423,777
預貯金	79,308	支払準備金	40,758
有価証券	3,735,314	責任準備金	3,378,531
国債	2,693,598	契約者配当準備金	4,488
地方債	56,732	代理店借入金	5,134
社債	380,019	再保険借入金	1,075
外国証券	10,424	その他の負債	414,812
その他の証券	587,130	債券貸借取引受入担保金	397,672
貸付金	7,409	未払法人税等	41
保険約款貸付金	42,150	未払金	602
一般貸付金	42,148	未払費用	7,655
有形固定資産	2	前受収益	0
建物	1,750	預り金	130
リース資産	433	金融派生商品	6,523
建設仮勘定	1,005	金融商品等受入担保金	130
その他の有形固定資産	3	リース債務	1,154
無形固定資産	307	仮受金	544
その他の無形固定資産	3,620	その他の負債	357
代理店貸付金	3,620	役員賞与引当金	25
再保険貸付金	119	退職給付引当金	5,316
その他の資産	1,650	時効保険金等払戻引当金	542
未収金	59,467	特別法上の準備金	10,958
未払費用	40,994	価格変動準備金	10,958
未収収益	4,525		
預託金	9,672	負債の部合計	3,861,642
金融派生商品	2,645		
金融商品等差入担保金	948	（純資産の部）	
仮払金	20	資本	17,250
その他の資産	572	資本剰余金	13,333
繰延税金資産	87	資本準備金	13,333
貸倒引当金	39,503	利益剰余金	96,422
	△51	利益準備金	3,916
		その他利益剰余金	92,505
		保険業法施行規則 附則第10条積立金	325
		繰越利益剰余金	92,180
		株主資本合計	127,005
		その他有価証券評価差額金	△25,815
		評価・換算差額等合計	△25,815
		純資産の部合計	101,190
資産の部合計	3,962,833	負債及び純資産の部合計	3,962,833

## 注記事項

### (貸借対照表関係)

#### 1. 会計方針に関する事項

##### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（平成12年11月16日 日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については、移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については、時価法（売却原価の算定は移動平均法）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法によっております。その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

##### (2) 責任準備金対応債券

個人保険に設定した小区分（保険種類・資産運用方針等により設定）に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中でマッチングさせる運用方針をとっております。なお、責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額は1,410,404百万円、時価は1,309,149百万円であります。

##### (3) デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は時価法によっております。

##### (4) 有形固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法によっております。

- ・有形固定資産（リース資産以外）

定額法を採用しております。

- ・リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### (5) 無形固定資産の減価償却の方法

- ・ソフトウェア

利用可能期間に基づく定額法によっております。

##### (6) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は3月末日の為替相場により円換算しております。

##### (7) 引当金の計上方法

###### ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社の定める「資産査定規程」および「同細則」に基づき、次のとおり計上しております。

個別債権毎に回収可能性または価値の毀損状態を査定し、回収可能性に重大な懸念があると判断した債権または重大な価値の毀損が生じていると判断した債権については必要と認められる額を引当てております。

また、上記以外の債権については過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引当てております。

なお、全ての債権は、「資産査定規程」および「同細則」に基づき、管轄部署が1次資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が2次資産査定を実施し、内部監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

###### ② 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日企業会計基準委員会）に従い、当年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。

退職給付債務見込額ならびに退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準
数理計算上の差異の処理年数	13年
過去勤務費用の処理年数	5年

### ③ 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員に支給する業績連動報酬の支払いに備えて、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日企業会計基準委員会）に基づき、内規に基づく支給見積額を計上しております。

### ④ 時効保険金等払戻引当金

時効保険金等払戻引当金は、時効処理を行った保険金等について契約者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

### (8) 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

### (9) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日企業会計基準委員会）に従い、外貨建債券に対する為替変動リスクのヘッジとして為替予約および通貨オプション取引による時価ヘッジを行っております。

### (10) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、事業費等の費用は税込方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上のうえ5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては発生年度に費用処理しております。

### (11) 保険料の計上方法

初回保険料は、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。

また、2回目以降保険料は、収納があったものについて、当該金額により計上しております。

なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条および保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。

### (12) 保険金の計上方法および支払備金の積立方法

保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。

なお、保険業法第117条および保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したもの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。

なお、既発生未報告支払備金（まだ支払事由の発生を報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう。以下同じ。）については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合（以下「みなし入院」という。）の入院給付金等の支払対象を当年度中に変更したことにより、平成10年大蔵省告示第234号（以下「IBNR告示」という。）第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。

#### ・計算方法の概要

みなし入院に係る既発生未報告支払備金とみなし入院以外に係る既発生未報告支払備金に区分して計算しております。

みなし入院以外に係る既発生未報告支払備金については、IBNR告示第1条1項本則に掲げる全ての事業年度の既発生未報告支払備金積立所要額および保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条1項本則と同様の方法により算出しております。

みなし入院に係る既発生未報告支払備金については、支払事由の発生から請求までに要する平均的な期間を踏まえ、2022年9月26日以降の重症化リスクの高い方のみなし入院に係る額及び新規感染者数、直近3か月の新規感染者数に基づき算出しております。

### (13) 責任準備金の積立方法

期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第 116 条第 1 項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第 4 条第 2 項第 4 号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。

責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。

- ・標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成 8 年大蔵省告示第 48 号）
- ・標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第 116 条および保険業法施行規則第 69 条第 1 項第 3 号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。

なお、保険業法第 121 条第 1 項および保険業法施行規則第 80 条に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。

### (14) グループ通算制度の適用

当社は、当年度からグループ通算制度を適用しております。

## 2. 会計上の変更

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準第 31 号 2021 年 6 月 17 日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第 27-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、計算書類に与える影響は軽微であります。

## 3. 金融商品の状況に関する事項および金融商品の時価等に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は生命保険事業を営んでいるため、保険業法第 118 条第 1 項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用については、ALM（資産・負債の総合管理）の観点から、負債である保険契約の特性を踏まえ、長期的に安定した収益を確保することを基本方針としております。

上記の方針に基づき、当社では長期の円建債券を中心とした運用を行っております。また、分散投資の効果を享受するため、外貨建債券を一部組み入れているほか、保険約款に基づく契約者貸付を行っております。デリバティブについては、後述するリスクを低減するため活用しており、運用収益の獲得を目的とする取引は行わない方針としております。

また、特別勘定資産の運用については、長期的に財産の価値を高めることを基本方針としております。この方針に基づき、運用を行っております。

### (2) 金融商品の内容およびそのリスク

当社の保有する金融資産の内容およびそのリスクは以下のとおりであります。

#### ① 預貯金

当座預金、普通預金（決済性預金）等を保有しておりますが、預金保険制度の対象外となっている外貨預金を一部保有していることから、預け先金融機関の財産の状況により、弁済されないリスクがあります。

#### ② 円建債券

当社の保有する主な金融資産は円建の債券であり、市場金利の変動により市場価格が変動する金利リスク、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりする流動性リスクを有しております。また、発行体が元利金を支払う義務を負っており、信用リスクを有しております。

#### ③ 外貨建債券

当社では外貨建債券を保有しており、円建債券が有している金利リスク・流動性リスク・信用リスクに加え、為替市場の変動による為替リスクを有しております。

#### ④ 株式

当社では株式等を保有しており、発行体の信用力の低下や破綻等により価値が減少する信用リスク、株価の変動等による価格変動リスク、および市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりする流動性リスクを有しております。

⑤ 為替予約取引、通貨オプション取引

当社は外貨建債券の為替リスクに対するヘッジ手段として為替予約取引および通貨オプション取引を行っており、これらの取引に対してはヘッジ会計を適用しております。このため、ヘッジ手段である為替予約取引および通貨オプション取引で発生する為替変動損益は、ヘッジ対象である外貨建債券で発生する為替変動損益と相殺されます。為替予約取引および通貨オプション取引は、為替リスクを有しており、取引の履行の際には取引金融機関の信用リスクを有しております。

⑥ 保険約款貸付

当社は保険契約者からの預かり分である解約返戻金相当額の一定の範囲内で、保険契約者に対して貸付を行っております。

保険約款貸付は保険契約者の信用リスクを有しております。

⑦ 未収金

未収金の大半は、収納代行機関によって契約者から収納された会社未入金の前払保険料および団体保険に係る生命保険会社間の会社未入金の前払保険料等であります。この未収金は収納代行機関等の財産の状況により、弁済されないリスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、「SOMPOグループ ERM基本方針」に則り、不測の損失を極小化するとともに、資本を有効活用し、適切なリスクコントロールのもと収益を向上させ、当社の企業価値の最大化を図ることを目的とした「戦略的リスク経営」を実践しています。また、戦略的リスク経営を運営するため、戦略的リスク経営に係る態勢を整備する部署を設置しています。

当社は、資産運用利回りが保有契約の予定利率を下回るリスクを含め、市場リスク、信用リスクを一元的に管理し、資産運用リスクモデルにより計測した資産運用リスク量を経営体力に見合った適正な水準にコントロールしています。また、過去に発生した最大規模の市況下落などを想定し、その影響度を測定するストレステストを行い、リスク管理に活用しています。信用供与先の管理としては、特定与信先へのリスク集積回避のため、与信先ごとのリミット管理を行っています。

流動性リスクについては、日々の資金繰り管理のほかに、大量解約の発生など、流動性リスク・シナリオ発現に伴う解約返戻金などの資金流出額を予想し、それに対応できる流動性資産が十分に確保されるように管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における貸借対照表計上額および時価、ならびにこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（(注2)参照のこと。）。

また、現金及び預貯金、未収金、債券貸借取引受入担保金は、短期間（1年以内）のものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券			
売買目的有価証券	23,925	23,925	-
満期保有目的の債券	1,209,488	1,346,728	137,239
責任準備金対応債券	1,410,404	1,309,149	△ 101,255
その他有価証券	1,091,393	1,091,393	-
	3,735,212	3,771,196	35,984
(2) 貸付金			
保険約款貸付	42,148		
一般貸付	2		
貸倒引当金（*1）	△ 0		
	42,150	42,150	-
資産計	3,777,363	3,813,347	35,984
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(5,574)	(5,574)	-
デリバティブ取引計	(5,574)	(5,574)	-

(\*1) 貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で示しております。

(注1) 有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 有価証券

有価証券については3月末日の市場価格等によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

① 売買目的有価証券

特別勘定運用資産として保有しております。なお、売買目的有価証券において、当年度の特別勘定資産運用損益に含まれた評価益は369百万円であります。

② 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額および時価、ならびにこれらの差額については、次のとおりであります。なお、当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	1,015,605	1,159,060	143,455
	(2) 社債	61,467	72,815	11,347
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,077,073	1,231,876	154,802
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	89,332	76,444	△ 12,887
	(2) 社債	43,082	38,407	△ 4,675
	(3) その他	-	-	-
	小計	132,414	114,851	△ 17,563
合計		1,209,488	1,346,728	137,239

③ 責任準備金対応債券

責任準備金対応債券の当年度中の売却額は 76,574 百万円であり、売却益の合計は 4,332 百万円、売却損の合計額は 76 百万円であります。また、責任準備金対応債券において、種類ごとの貸借対照表計上額および時価、ならびにこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	187,245	198,839	11,593
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	187,245	198,839	11,593
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	1,211,358	1,100,724	△ 110,633
	(2) 社債	11,800	9,585	△ 2,215
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,223,159	1,110,309	△ 112,849
合計		1,410,404	1,309,149	△ 101,255

④ その他有価証券

その他有価証券の当年度中の売却額は 243,666 百万円であり、売却益の合計額は 14,400 百万円、売却損の合計額は 16,560 百万円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価および貸借対照表計上額、ならびにこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	(1) 株式	266	730	463
	(2) 債券	360,292	390,920	30,627
	① 国債・地方債等	117,488	128,367	10,879
	② 社債	50,156	51,735	1,578
	③ その他	192,647	210,817	18,169
	(3) その他	11,387	11,674	286
	小計	371,946	403,325	31,378
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	729,176	665,846	△ 63,329
	① 国債・地方債等	127,179	113,331	△ 13,847
	② 社債	227,927	210,938	△ 16,988
	③ その他	374,069	341,576	△ 32,492
	(3) その他	26,124	22,221	△ 3,903
	小計	755,301	688,068	△ 67,233
合計		1,127,247	1,091,393	△ 35,854

⑤ 上記の表中にある「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

(2) デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの  
該当する事項はありません。

② ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの3月末日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
時価ヘッジ	為替予約取引 売建	その他 有価証券			
	米ドル (対円)		14,394	-	△ 63
	ユーロ (対円)		214,815	-	△ 5,729
	豪ドル (対円)		53,716	-	383
	その他 (対円)	14,228	-	△ 111	
	通貨オプション取引 買建プット	その他 有価証券			
	米ドル		68,383	-	164
	その他		3,795	-	3
	売建コール				
	米ドル		79,244	-	△ 205
その他	4,541		-	△ 17	
合計		453,118	-	△ 5,574	

(注2) 市場価格のない株式等の当年度末における貸借対照表価額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の計表中の「有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式(*)	101

(\*) 非上場株式については、市場価格がないことから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
有価証券	81,637	127,911	87,834	131,729	254,969	3,102,455
満期保有目的の債券	11,300	43,300	14,835	19,830	174,670	938,248
責任準備金対応債券	-	-	-	-	-	1,464,300
その他有価証券のうち満期があるもの	70,337	84,611	72,999	111,899	80,299	699,907
貸付金	2	-	-	-	-	-
合計	81,639	127,911	87,834	131,729	254,969	3,102,455

(\*1) 保険約款貸付については、貸付金額を解約返戻金相当額の一定の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けていないため、上記の表には含めておりません。

(\*2) 外貨建債券については、期末日為替レートで換算した金額を償還額として記載しております。

4. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
売買目的有価証券				
国債・地方債等	4,688	401	-	5,090
社債	-	992	-	992
株式	9,591	-	-	9,591
その他	8,152	98	-	8,250
その他有価証券				
国債・地方債等	229,763	11,935	-	241,698
社債	-	262,674	-	262,674
株式	730	-	-	730
その他	80,441	480,677	25,170	586,289
資産計	333,368	756,779	25,170	1,115,319
デリバティブ取引(*)				
通貨関連	-	(5,574)	-	(5,574)
デリバティブ取引計	-	(5,574)	-	(5,574)

(\*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で示しております。

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産および金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	1,181,881	53,623	-	1,235,505
社債	-	111,222	-	111,222
その他	-	-	-	-
責任準備金対応債券				
国債・地方債等	1,299,564	-	-	1,299,564
社債	-	9,585	-	9,585
その他	-	-	-	-
貸付金	-	-	42,150	42,150
資産計	2,481,446	174,431	42,150	2,698,028

(3) 時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

① 有価証券

活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に株式、国債、上場投資信託がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。非上場投資信託については、委託会社から提示された基準価額によっており、主に信託財産の構成物のレベルに基づきレベル2またはレベル3の時価に分類しております。私募債は、第三者から入手した価格に基づき算出した価額を時価としており、入手した価格に使用されたインプットが観察可能なインプットを用いている場合または観察できないインプットの影響が重要でない場合については、レベル2の時価に分類しており、重要な観察できないインプットを用いている場合については、レベル3の時価に分類しております。

② 貸付金

保険約款貸付については、貸付金額を解約返戻金相当額の一定の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、金利条件等から時価は貸借対照表計上額に近似しているものと想定されるため、当該金額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

一般貸付については、時価は貸借対照表計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額と近似していることから、当該金額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

③ デリバティブ取引

取引所取引は該当がありません。店頭取引につきましては、外国為替相場、金利等のインプットを用いて、将来キャッシュ・フローの割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定した価額をもって時価としております。

店頭取引のうち観察可能インプットを用いている場合または観察できないインプットの影響が重要でない場合につきましては、レベル2としており、重要な観察できないインプットを用いている場合につきましては、レベル3としております。

(4) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

① 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	有価証券
	その他有価証券
期首残高	18,479
当期の損益又は評価・換算差額等	
損益に計上	-
その他有価証券評価差額金	△ 2,017
購入、売却、発行および決済	8,709
期末残高	25,170
当期の損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する金融資産および金融負債の評価損益	-

② 時価の評価プロセスの説明

金融商品の売買を行う部署が保有する金融商品の時価について、当社が定める基本方針に従って算定および検証が行われます。算定された結果は、金融商品の売買を行う部署から独立した部署によって検証が行われます。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性およびリスクが最も適切に反映されるよう算定しております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法およびインプットの確認など、適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

5. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表計上額は 347,467 百万円であります。

6. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権は、該当ありません。

7. 有形固定資産の減価償却累計額は 4,545 百万円であります。

8. 保険業法第118条に規定する特別勘定資産の額は26,598百万円であります。なお、負債の額も同額であります。
9. 関係会社に対する金銭債権の総額は19百万円であり、金銭債務は該当ありません。
10. 繰延税金資産の総額は39,536百万円であります。繰延税金資産のうち、評価性引当額として控除した金額は32百万円であります。

繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金18,579百万円、その他有価証券の評価差額10,039百万円、無形固定資産4,997百万円、価格変動準備金3,068百万円、退職給付引当金1,488百万円であります。

当年度における法定実効税率は28.0%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、住民税均等割5.5%であります。

当社は当年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税および地方法人税ならびに税効果会計の会計処理および開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。）に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

11. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。

当期首現在高	4,423	百万円
当年度契約者配当金支払額	3,307	百万円
利息による増加等	0	百万円
契約者配当準備金繰入額	3,371	百万円
当年度末現在高	4,488	百万円

12. 担保に供されている資産の額は、有価証券347,467百万円であります。また、担保付き債務の額は債券貸借取引受入担保金397,672百万円であります。
13. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は209百万円、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は1,406百万円あります。
14. 1株当たりの純資産額は3,713円42銭であります。
15. 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の年金制度を設けております。

(2) 確定給付制度

① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	4,913	百万円
勤務費用	593	百万円
利息費用	34	百万円
数理計算上の差異の当期発生額	△247	百万円
退職給付の支払額	△302	百万円
過去勤務費用の当期発生額	-	百万円
その他	-	百万円
期末における退職給付債務	4,991	百万円

② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表  
該当ありません。

③ 退職給付債務および年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金および前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	-	百万円
年金資産	-	百万円
<hr/>		
非積立型制度の退職給付債務	4,991	百万円
未認識数理計算上の差異	324	百万円
未認識過去勤務費用	-	百万円
その他	-	百万円
<hr/>		
退職給付引当金	5,316	百万円

④ 退職給付に関連する損益

勤務費用	593	百万円
利息費用	34	百万円
期待運用収益	-	百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	18	百万円
過去勤務費用の当期の費用処理額	-	百万円
その他	-	百万円
<hr/>		
確定給付制度に係る退職給付費用	647	百万円

⑤ 年金資産の主な内訳  
該当ありません。

⑥ 長期期待運用収益率の設定方法  
期待運用収益は見込んでおりません。

⑦ 数理計算上の計算基礎に関する事項  
期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。

割引率	1.3	%
長期期待運用収益率	-	%

(3) 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は 273 百万円であります。

16. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

2022年度〔 2022年4月1日から 2023年3月31日まで 〕 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金額
経常収益	518,504
保険料等収入	434,473
再保険収入	430,164
資産運用収入	4,308
利息及び配当金等収入	82,038
有価証券の売却配当	54,982
有為貸そ倒別の金	53,471
有為貸そ倒別の金	1,270
有為貸そ倒別の金	240
有為貸そ倒別の金	18,732
有為貸そ倒別の金	6,890
有為貸そ倒別の金	2
有為貸そ倒別の金	0
有為貸そ倒別の金	1,430
有為貸そ倒別の金	1,992
有為貸そ倒別の金	434
有為貸そ倒別の金	1,257
有為貸そ倒別の金	137
有為貸そ倒別の金	162
経常費用	512,173
保険料等支出	253,947
再保険料	42,542
再保険料	12,144
再保険料	79,929
再保険料	111,098
再保険料	4,145
再保険料	4,086
再保険料	132,937
再保険料	132,937
再保険料	0
再保険料	21,717
再保険料	150
再保険料	16,637
再保険料	4,773
再保険料	155
再保険料	99,017
再保険料	4,553
再保険料	1,522
再保険料	1,994
再保険料	654
再保険料	344
再保険料	37
経常利益	6,330
特別利益	3
固定資産等処分益	3
特別損失	1,449
固定資産等処分損	16
特別償却	988
特別償却	988
特別償却	444
契約者配当準備金繰入額	3,371
税法引前税及等純	1,512
法人税等	338
法人税等	229
法人税等	567
法人税等	945

## 注記事項

### (損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益の総額は 61 百万円、費用の総額は 1,498 百万円であります。
2. 有価証券売却益の内訳は国債等債券 17,933 百万円、外国証券 799 百万円であります。  
有価証券売却損の内訳は国債等債券 4,481 百万円、外国証券 12,156 百万円であります。
3. 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は 58 百万円、責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額の金額は 69 百万円であります。
4. 金融派生商品費用には評価損 911 百万円が含まれております。
5. その他特別損失は、拠点の一部移転に関する費用であります。
6. 1株当たりの当期純利益の金額は 34 円 69 銭であります。
7. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。